

平成 26 年

第 2 回柳泉園組合議会定例会会議録

平成 26 年 5 月 28 日開会

柳泉園組合議会

平成26年第2回柳泉園組合議会定例会会議録目次

| | |
|-------------------|----|
| ○議事日程 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○関係者の出席 | 1 |
| ○事務局・書記の出席 | 1 |
| ○開 会 | 2 |
| ・会期の決定 | 2 |
| ・会議録署名議員の指名 | 4 |
| ・諸般の報告 | 4 |
| ・行政報告 | 5 |
| ○閉 会 | 18 |

平成26年第2回
柳泉園組合議会定例会会議録

平成26年5月28日 開会

議事日程

1. 会期の決定
2. 会議録署名議員の指名
3. 諸般の報告
4. 行政報告

1 出席議員

| | |
|------------|-----------|
| 1番 野島 武夫 | 2番 近藤 誠二 |
| 3番 村山 順次郎 | 4番 大友 かく子 |
| 5番 坂井 かずひこ | 6番 小林 たつや |
| 7番 斉藤 あき子 | 8番 小西 みか |
| 9番 渋谷 けいし | |

2 関係者の出席

| | |
|--------------------|--------|
| 管理者 | 並木 克巳 |
| 副管理者 | 渋谷 金太郎 |
| 副管理者 | 丸山 浩一 |
| 助 役 | 森田 浩 |
| 会計管理者 | 荒島 久人 |
| 清瀬市都市整備部ごみ減量推進担当部長 | 岸 典親 |
| 東久留米市環境部長 | 小林 尚生 |
| 西東京市みどり環境部長 | 湊 宏志 |

3 事務局・書記の出席

| | |
|--------|-------|
| 総務課長 | 新井 謙二 |
| 施設管理課長 | 中村 清 |

| | |
|--------|------|
| 技術課長 | 佐藤元昭 |
| 技術課主幹 | 鳥居茂昭 |
| 資源推進課長 | 千葉善一 |

| | |
|----|------|
| 書記 | 宮寺克己 |
| 書記 | 横山雄一 |
| 書記 | 小林光一 |
| 書記 | 押切悦子 |

午前 9時56分 開会

○議長（野島武夫） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより平成26年第2回柳泉園組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者をはじめ関係者の出席を求めています。

○議長（野島武夫） 「日程第1、会期の決定」を議題といたします。

このことについて、5月21日に代表者会議が開催されておりますので、東久留米市の代表委員であります村山順次郎議員に報告を求めます。

○3番（村山順次郎） おはようございます。

5月21日（水曜日）、代表者会議が開催され、平成26年第2回柳泉園組合議会定例会について協議しておりますので、御報告申し上げます。

平成26年第2回柳泉園組合議会定例会の会期につきましては、5月28日、本日1日限りといたします。

また、本日の日程としましては、お手元に既に御配付のとおりであります。

「日程第3、諸般の報告」は、書面配付をもって報告といたします。

次に、「日程第4、行政報告」を行い、報告の終了後に質疑をお受けいたします。

以上で本日予定された日程が全て終了となり、第2回定例会を閉会といたします。

以上が代表者会議の決定事項でございます。

なお、代表者会議におきまして、柳泉園組合議会におけるパソコン等の取り扱い、また資料要求の手続について申し合わせをいたしました。

お手元の「柳泉園組合議会におけるパソコン等の取扱いに関する申し合わせ事項」をごらんください。

パソコン等の取り扱いについては、現時点で各市議会の対応が異なっていることから、柳泉園組合議会では、当面の間、会議中にはパソコンなどを使用しないことを申し合わせました。

なお、今後も各市議会の対応などを随時調査し、状況の変化に応じて代表者会議で検討していくことといたしました。

次に、「柳泉園組合議会の会議に係る資料要求に関する申し合わせ事項」をごらんください。

1として、議会の会議に係る資料の要求は、原則として議会の2日前までに行うこととし、事務局は、要求があった時点で当該資料を議会までに準備できるかどうか判断し、その結果を議長及び要求を行った議員に伝えます。

2として、期限までに要求され、準備できる資料については、議長が会議において内容の説明の上、全議員に配布します。

3として、期限までに要求された資料で議会までに準備できなかったものについては、議長は、次の議会までに配付が可能か確認した上で、会議または代表者会議に諮って取り扱いを決定いたします。

4として、期限を過ぎて要求された資料で当該議会において配布可能と確認されたものについては、議長は、会議で内容を説明の上、取り扱いを諮って決定します。

5として、議員個人の調査、研究のために資料要求を行う場合は、その旨を事務局に説明するものとします。

6として、その申し合わせは、本年8月開催予定の平成26年第3回柳泉園組合議会定例会以後の会議に係る資料要求について適用するものといたします。

次のページに添付した資料は、申し合わせ事項の運用イメージですので、御参照いただきたいと思えます。

以上、申し合わせをいたしました。

また、本年度の行政視察については、各議員からの御意見、御希望により、視察先の検討を行うこととなりました。これまでの実績を資料としてお送りしておりますので、6月末までに事務局にお申し出いただきたいと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野島武夫） 報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野島武夫） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。今定例会の会期は、代表委員の報告のとおり本日1日とし、日程表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野島武夫） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とし、日程表のとおりとすることに決しました。

○議長（野島武夫） 「日程第2、会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

第5番、坂井かずひこ議員、第6番、小林たつや議員、以上のお二方をお願いいたします。

○議長（野島武夫） 「日程第3、諸般の報告」を行います。

諸般の報告に関しましては、お手元に御配付いたしております書類に記載のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（野島武夫） ここで、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○管理者（並木克巳） おはようございます。本日、平成26年柳泉園組合議会第2回定例会の開催に当たり、議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

各市とも第2回定例会の開催を控えましてそれぞれお忙しい中、議員の皆様におかれましては本日の定例会に御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日の定例会におきましては、行政報告の中で、2月から4月までの主な事務事業について御報告申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、第2回定例会の開会に当たりまして御挨拶とさせていただきます。

きます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野島武夫） 「日程第4、行政報告」を行います。

○助役（森田浩） おはようございます。それでは、行政報告をさせていただきます。

行政報告に先立ちまして、去る4月1日付で清瀬市におきまして担当部長の人事異動がございましたので、御紹介させていただきます。清瀬市の岸典親都市整備部ごみ減量推進担当部長でございます。

○清瀬市都市整備部ごみ減量推進担当部長（岸典親） 岸です。よろしくお願いいたします。

○助役（森田浩） よろしく申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

今回の行政報告につきましては、平成26年2月から平成26年4月までの3カ月間の柳泉園組合における事業運営等についての御報告でございます。

初めに、1ページの総務関係でございます。

1の庶務について、(1)事務の状況でございますが、2月13日に関係市で構成する事務連絡協議会、また17日に管理者会議を開催し、平成26年第1回柳泉園組合議会定例会の議事日程(案)等について協議いたしました。

続きまして、2の見学者でございますが、今期は8件、373人の見学者がございました。このうち、小学校の社会科見学につきましては3件、274人ございました。

次に、3のホームページについてでございますが、表2に記載のとおりでございます。御参照いただきたいと思います。

次に、2ページの4、ごみ処理手数料の収入状況でございますが、表3に記載のとおりでございます。これにつきましても御参照いただきたいと思います。

次に、5の監査についてでございますが、両監査委員において2月14日に例月出納検査が行われております。

次に、6、契約の状況につきましては、今期は1件の工事請負契約と9件の委託契約を行っております。詳細につきましては行政報告資料に記載してございますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、3ページのごみ処理施設関係でございます。

初めに、1のごみ及び資源物の搬入状況でございます。

今期の構成市のごみの総搬入量は表4-1に記載のとおり1万6,728トンで、これは昨年同期と比較いたしまして235トン、1.4%の減少となっております。

内訳では、可燃ごみは4ページの表4-2のとおり1万4,907トンで、昨年同期と比較しまして289トン、1.9%の減少となっております。また、不燃ごみにつきましては表4-3のとおり1,737トンで、昨年同期と比較しまして53トン、3.1%の増加となっております。粗大ごみにつきましては5ページの表4-4のとおり84トンで、昨年同期と比較しますと1トン、1.2%の増加となっております。

なお、構成市別、月別の各ごみ搬入量の内訳といたしましては、3ページの表4-1から5ページの表4-4に記載のとおりでございます。

次に、表の4-5でございますが、1人1日当たりのごみの原単位を表示してございます。

続きまして、6ページでございます。表5-1及び表5-2は、有害ごみの搬入状況を表にまとめたものでございます。御参照いただきたいと思います。

続きまして、7ページの表5-3につきましては、動物死体の搬入状況でございます。

続きまして、8ページでございます。表6でございますが、缶類等の資源物の搬入状況をまとめたものでございます。今期の総搬入量は1,827トンで、昨年同期と比較しまして46トン、2.5%の減少となっております。

次に、9ページ、2の施設の稼働状況でございます。

まず、柳泉園クリーンポートの状況でございますが、2月に1及び2号炉の排ガス中のばい煙測定を実施しております。また、3月には3号炉の定期点検整備補修が完了し、その後、順調に稼働しております。また、1及び3号炉の排ガス中のばい煙測定を実施しております。4月には2及び3号炉の排ガス中のばい煙測定を実施しております。

放射能関係の測定につきましては、焼却灰等の放射性物質濃度測定及び排ガス中の放射性物質濃度測定を毎月1回、また敷地境界の空間放射線量測定を毎週1回行っております。これらの結果につきましては、12ページの表の11-1から13ページの表11-3に記載してございます。

続きまして、10ページの表7、柳泉園クリーンポートの処理状況でございます。クリーンポートで焼却しております可燃物等の焼却量は1万6,256トンで、昨年同期から女川町の災害廃棄物を除いて比較いたしますと301トン、1.8%の減少となっております。

表8から11ページの表10は、ばい煙、ダイオキシン類及び下水道放流水の各種測定

結果等を記載してございます。それぞれ排出・排除基準に適合いたしております。

続きまして、13ページでございます。(2)不燃・粗大ごみ処理施設の関係でございますが、2月に破砕機の部品補修を行っております。また、3月にはバグフィルターの清掃を実施し、施設は順調に稼動しております。

次に、表12の粗大ごみ処理施設処理状況でございますが、不燃・粗大ごみの処理量は1,821トンで、昨年同期と比較しまして54トン、3.1%の増加となっております。

続きまして、14ページでございます。(3)リサイクルセンターでございますが、2月にコンベヤベルト交換補修、4月にはアルミ選別機の補修を実施し、施設は順調に稼動してございます。

次に、表13のリサイクルセンター資源化状況でございますが、資源化量は1,827トンで、昨年同期と比較しまして46トン、2.5%の減少となっております。

続きまして、15ページでございます。3、最終処分場についてでございますが、引き続き焼却残渣は東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設に全量を搬出しており、今期は2,439トンで、昨年同期から女川町分を除いて比較いたしますと51トン、2.1%の増加となっております。この搬出状況は表14に記載のとおりでございます。

次に、4の不燃物再利用状況についてでございますが、不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンターで発生いたしました不燃物、屑ガラス等につきましては、埋め立て処分をせずに、固形燃料化や路盤材として再利用を行っております。再利用の状況につきましては表15に記載のとおりでございます。

続きまして、16ページでございます。し尿処理施設関係でございますが、今期のし尿の総搬入量は298キロリットルで、昨年同期と比較いたしますと10キロリットル、3.2%の減少となっております。表16-1から16-3につきましては搬入状況の詳細を記載してございます。

続きまして、17ページの2、施設の稼動状況でございますが、今期は2月に受水槽清掃を実施いたしております。その後、順調に稼動してございます。

次に、表17のし尿処理施設における下水道放流水測定結果でございますが、それぞれ排除基準に適合いたしております。

続きまして、19ページ、施設管理関係、1、厚生施設についてでございます。各施設の利用状況を昨年同期と比較いたしますと、野球場は20.4%、テニスコートは20.6%、屋内プールは12.0%、浴場施設は5.2%、それぞれ利用者が減少してございます。なお、

屋外施設であります野球場及びテニスコートの20%台の利用者の減につきましては、2月の大雪の影響によるものでございます。それから、詳細につきましては表18-1及び表18-2に記載のとおりでございます。また、各施設の利用料の収入状況につきましては20ページの表19に記載のとおりでございます。

次に、(3)の施設の管理状況でございますが、屋内プール及び浴場施設の水質測定結果を表20及び21ページの表21に記載してございます。それぞれ測定結果の数値につきましては基準に適合いたしております。

以上、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(野島武夫) ありがとうございます。以上で行政報告が終わりました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。

○2番(近藤誠二) おはようございます。何点か質問させていただきたいと思うんですが、まず、施設の見学に関してなんですけれども、市民の方からも言われたことなんですが、例えば子供を連れて施設の見学をしたいという話があって、大体お父さん、お母さんの休日というのは土日になってくる部分がありまして、例えば、では、行こうかという話になったときに、すぐ見学ができるような状況ではないという部分があります。もちろん、こちらとしてもそういう期日を設けてやっているというのは存じ上げているんですけれども、例えば休日でもそうやって家族で、少なくともごみを捨てているあそこの大きいところを気軽に見学ができるような何か体制づくりができないものかという相談を受けました。確かにそういったことができれば子供たちの教育にも一翼を担えるのかなと思いましたので、休日に、全体的な見学、御案内とかはしなくても、気軽に見られるような体制づくりができないものかというのが1つ。あと、テニスコートなんですけど、これも少し私の耳に入ってきたんですけれども、コートが5カ所たしかあると思うんですが、そのうちの1カ所がかなり状態がよくないということで、それで、状態がよくないんだけども——要は球がちゃんとはねないという、そういう話なんですけれども、それでも料金としては同じ金額を取っているのはおかしいのではないかと。私も少しその後、見に行ったりしたんですけれども、確かにところどころ大分劣化している部分があるように見受けられたんですけれども、後で確認したところ、今年度中に改修をやるという話は聞いたんですが、それまでの間に多少、ほかのコートとはやはり状況が違うみたいですので、その辺、同じ料金でやるというのはおかしいのではないかという意見もありましたので、検討していただき

たいなと思うんですけども。

あと、テニスコートに関しては中学生からということになっているんですけども、恐らく小学生であまりテニスができない人たちがやっていると隣のコートでやっている人たちに少し迷惑になるという部分も、そういうことを加味してそうなっているのかなと思うんですけども、小学生でも一生懸命やっている人たちもいますので、その辺は柔軟に対応していただけたらなという、そういうことができないかという質問をさせていただきたいと思います。

あと最後に、私、前回は負担金とこれから行われる施設の大改修のことで、これからお金がかかってきますので、他市のごみ、受け入れたらどうだという質問をさせていただいているんですけども、そのとき並木管理者も、近隣の市民の方の理解を得ながら、また、大きな変化を伴うことに関しまして現時点でお答えできる要素がないということで御理解いただきたいと思いますということでした。一連の、例えば近隣市のごみの問題があるんですけども、これから負担金がどれだけふえていくかというのは今後明らかになってくるとは思うんですが、その辺を考えると、やはり少し受け入れてやるべきだと私は思うんですが、改めて管理者の御意見を伺いたいと思います。

○総務課長（新井謙二） それでは、見学者のことについて御答弁させていただきます。

平日見学会につきましては毎月1回を設けてはいるんですが、これにつきましてはクリーンポート、それから粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター等も稼動しておりまして、職員の配置についても十分でございます。

ただ、休日見学会については今のところ設けてございませんが、毎年1回、夏休みの親子見学会というのを設けておりまして、ことしにおきましては7月30日に行く予定でございますので、そちらを活用していただきたいとは思っておりますが、今後そのような要望がございましたら、そのことにつきましては検討させていただきたいと思っております。

○施設管理課長（中村清） テニスコートのC、D、E面だと思います。これはかなり傷んでいるということは理解しております。それで、予算どりもできまして、ことしの10月以降になると思いますが、その3面においては改修する予定でおるところでございます。

それで、傷んでいるコートは特別扱いして料金の変更、減額を認めたらどうかというお話だったと思いますが、今のところ、実際傷んではおりますが、プレーができないような状況ではございませんので、このままの料金設定で10月までいきたいと考えておる

ところでございます。

それから、中学生から実際使用できるということで、小学生はできないのかという御質問に対してでございますけれども、ただいま議員がおっしゃられましたように、中には本当にまじめにやっている小学生もいるんですけども、逆の意味で言いますと、どうしても、やはりほかのコート、隣には迷惑がかかってしまうのではないかとということで、今のところは現状のままでいきたいと思っております。

○管理者（並木克巳） 負担金にかかわる状況の中での柳泉園組合としての姿勢というか、改革のお話かと思っております。

当然、私も構成市の市長をしておる立場でございますから、柳泉園組合としての負担金を軽減できる努力というものは柳泉園組合の中でしていくというつもりでございますし、常に改革、改善というものはしていく必要があると考えてございます。また、先ほど議員がおっしゃられました大規模改修というの、今後本当にやってまいりますし、そういったものに備えても本当に平準化していく、またしっかりとした財政基盤をつくっていくということも同時に柳泉園組合としては取り組んでいかななくてはいけないということでもありますので、その点、柳泉園組合としての安定運転、持続可能な体制づくりというのは内部でも努力はしているところでございます。

しかしながら、今、議員がおっしゃられます構成市外のごみを扱ってということに関しましては、前回は御答弁させていただきましたけれども、まず御近隣の皆様、またこの施設が構成の3市で運営しているというのも大前提でございまして、やはりそういったことを進めていくにはまず近隣の皆様の御理解、またそういったものの協力が必要であると思っております。しかしながら、今、議員がおっしゃられるような案件は、依頼も来ている状況ではありませんし、現時点で検討しているという状況にはありませんので、まずはこの体制の中で内部でしっかりと改善、改革を進めながら、負担金、ふえないような努力はしていくということに努めてまいりたいと思っております。

○2番（近藤誠二） ありがとうございます。

まず、見学の件に関して、7月30日の1日という話でありましたけれども、それはそれでぜひ今後とも引き続きやっていただきたいと思いますが、やはり見学に行こうと思っている人の立場に立って考えてみると、では、例えば2月とか3月とかに少し見学したいなと思って、それで、平日は仕事だから連れていけないと。そうなったときに、問い合わせ、7月30日があるからということを知って、では、7月30日に行こうかとは、

普通に考えて多分ならないと思うんです。それで、あそこを見せることというのは、やはり子供にとってもすごくいいことだと思いますし、逆に、見に行く親からしても、こうなっているんだと、ものすごく勉強になるものでありますから、何とか多少でもうまく人員配置を、例えばプールとかやっているわけですから、無人で入れるかどうかは少し私わかりませんが、うまくそういう方たちの要望をすくい上げられるような体制づくりを少し検討していただきたいと思います。あと、テニスに関しては、状況が悪くて10月に改修というのはわかったんですけども、実際テニスができる状況だから金額は変わらないんだとおっしゃっていますけれども、実際におかしいだろうという話も聞いていますから、料金を変えられないのであれば、多少少し前倒しで改修を急いでいただきたいというのが要望とさせていただきたいなど。

それで、最後の件ですけれども、とりあえず私も大規模改修が控えているということではなければここまで言う必要もないのかなと思うんですが、いかんせんあるものですから、そこはやはり大規模改修があってこれだけかかるので、皆さん、お願いしますという何か、安易と言ったらあれかもしれないんですけども、少しでも努力をするというか、実際、この報告書にありますけれども、女川町からしばらく受け入れていて、それで特に問題がなかったと、そういうような結果も出ていますから、実際にごみの総量もどんどん減少している傾向ではありますので、そういうのも含めて少し努力をしていただきたいなど。それも要望ということでしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（野島武夫） ほかにありませんか。

○8番（小西みか） では、何点か質問させていただきます。

8ページになりますけれども、資源物の搬入状況で古紙・布類についてですけれども、この4月から清瀬市も東多摩再資源化事業協同組合に全量を委託するということになりまして、東久留米市の分だけを柳泉園組合で今後処理をするということになるかと思っておりますけれども、今後、リサイクルセンターの再整備ということもあるかと思っておりますので、その辺の今後の方針について、3市の中で協議がされているということがございましたら、少し御紹介というか、教えていただけたらと思います。

それともう1点なんですけれども、下水道放流水についてですけれども、今回、11ページで測定がされているということでの報告が載っておりますけれども、その12ページでは、放射性物質の測定ということで、焼却灰、飛灰について測定がされておりますが、

いろいろ二ツ塚処分場にお聞きしたりということの中では、やはり下水道放流水に最終的には放射性物質が行っているという見解もあるということをお聞きいたしまして、これは消えてなくならないわけですので、もし出ていたとしたらどこかでは検出されるということになっておりますので、そうした漏れがないというか、どこに行ったのかというのがわかるということ調べるためには、やはりこの下水道放流水についても放射性物質の測定が行われてもしかるべきかなと思いますが、この点についてどのような御見解なのかをお聞きできたらと思っております。

以上でお願いいたします。

○資源推進課長（千葉善一） 8ページ目の資源物搬入量の状況でございます。実際4月から清瀬市の搬入で古紙・布類がなくなっております。

清瀬市では、週2回の収集のうち、1回分を従前柳泉園組合に搬入しておりました。4月以降につきましては、ただいま議員がおっしゃったように、東多摩再資源化事業協同組合に全量搬出という清瀬市の考えがございまして、4月から基本的には東久留米市だけの搬入となっております。

今までの状況でいきますと、西東京市が全くなくなった後、清瀬市の搬入がなくなってしまい、現状、東久留米市だけでございますけれども、3市の中でそういった協議は実際まだしていないのが実情でございます。また東久留米市の動向、状況を見きわめながら、古紙・布類の取り扱いについては検討したいと考えております。

○技術課長（佐藤元昭） クリーンポートの下水道放流水の放射性物質の測定ということですけども、今のところ国からも指示は来ていない状況でございます。ただ、そういう御心配があるようであれば、今後検討していきたいと考えております。

○8番（小西みか） ありがとうございます。

わかりました。リサイクルセンターの古紙・布の取り扱いについては今後検討されるということで、こちらでその場所を使っただいて委託という形で缶とかびん類のように処理をするという方法も1つ考えられるかと思うんですけども、やはり一定程度機械というか、場所も含めて必要ということになりますと、効率性ということも考えて今後の整備ということはしていかなければならないのかなと思いますので、当然その辺、検討されると思いますけれども、そういったことで御検討をお願いできたらと思います。

それと、放射性物質の下水放流水の件ですけども、国では特にそういう指示はないということなんですけれども、実際、今ほとんど出ていないよということがわかるというこ

とも1つ安心につながるのかなとは思ってはおりますので、毎月定期的にとすることは必要ないと思いますけれども、たまに、年に何回かという形で検査していただくということも、もし可能であれば御検討をいただけないかと思っています。

二ツ塚処分場では少しやはり数値が高くなったということも以前少しお聞きしたことがございまして、その後どういう状況なのか確認しておりませんので、当然下がっていると思っていますけれども、どの程度残っているのかということもまだ少し注意しなければならない状況であるのかなと思っています。ですので、先ほど申し上げましたように、年に何回という形の回数でいいかと思っていますけれども、御検討をいただけたらと思います。

以上で終わります。

○議長（野島武夫） ほかにございますか。

○3番（村山順次郎） 厚生施設について、主に19ページで1点だけお聞きしたいと思うのですが、報告の際に2月の大雪の影響もあって利用者数が前年同期と比べて減少しているという御説明があったのですが、少し見た感じ、それも非常に大きいと思うんですが、それを上回って減少しているようにも見えるので、大雪の影響でどういう減少、利用状況だったのかということと、前年同期と比べて厚生施設の利用状況がどうなのかというところをもう少し教えていただきたいと思っています。

かねてから何度か厚生施設全般の利用、一番端的にあらわれるのは利用者数ということだと思うので、そういう観点で質問してきたんですが、多くの方に利用していただけるようにいろいろな工夫もしてほしいと具体的な提案も含めてさせていただいてきたわけですが、施設は経年的にだんだん老朽化していきますので、当然利用する方は少し利用しづらい、不便なところが出てきますと、どうしても年を追うごとに利用しづらくなっていく、利用者数が減っていく傾向はある程度はあると思うんですが、やはりソフト面等で利用者数をふやしていく、利用していただく方に気持ちよく利用していただけるようにしてもらいたいということも一方ではお願いをしているところですので、この2月から4月までの大雪も含めた利用状況と、利用者数をふやす、利用している方の利便性等を向上するための取り組みがあればお聞きをしたいと思っています。

○施設管理課長（中村清） 確かに議員がおっしゃられたとおり、テニスコートが非常に目立って減少しております。伴って野球場、屋外施設に関してはそのようになっている。

やはり2月に、皆さん御記憶がまだあると思われましても、大雪が立て続けに降りました。それで、そのためにコートの使用可能日が2月では2日半でした。それで、その積

雪は翌月にも影響しておりまして、3月におきましては使用可能日は15日間でした。

ちなみに、昨年と比較いたしますと、昨年の方は2月におきましては12日間の使用可能日でした。3月におきましては26日間の使用可能日でございます。

そういうことでございますので、実際、目立ってこれだけの減少につながっているの、あくまでも雪の影響ではないかと思っておるところでございます。そのほかに、やはり議員が御心配のようにほかの原因があるのではないかということに対しては、確かに昨年の12月から昭和病院のはす向かいに民間のスイミングスクールができました。こちら側も心配しておりましたけども、お客さんの話を聞いておきますと、やはり新しいところに興味があってそちらに行かれています方が、私どもの推測で1割程度はいるのではないのかなと。

それから、実際、再来年あたりから、前回もお話ししましたように、大規模改修に進んでいきたいと考えております。それでリニューアル化ができるわけですので、多少利用率も上がってくるのではないかと今のところは考えているところでございます。

○3番(村山順次郎) 大規模改修等で一定の利用率、利用者数の改善が図られるのではないかとことでしたので、それはそれとしてお願いというか、期待をするところですが、その間にできるハード面ではないソフト面のさまざまな工夫、広報、周知もそうかもしれないし、またあるいは、具体的に御提案することは一応いろいろしてきたつもりですが、工夫をしていただきたいということだけ申し上げておきたいと思えます。

○議長(野島武夫) ほかにございますか。

○4番(大友かく子) 大きく3点伺いたいと思えます。1点目が2月の大雪の影響の厚生施設の件で、2点目が下水道放流水の放射能の測定の件で、最後が契約の関係になります。

下水道放流水と厚生施設の件は今までも質疑が行われたところなんですけれど、少しよくわからなかったのを教えていただきたいんですけど、2月に土日にかけて2回ずつすごく雪が降りました。西東京市でも市民向けの貸し出しの施設は対応がとても大変だったりしたことは承知しているので、雪の影響で利用日数が減ってしまったということは、それは理解をしているところなんですけれども、少し聞き間違いだったらいいんですけど、村山議員の御答弁で、2月の使用可能日が2日半と言われましたか。2日半しかなかったんですか。御予約いただいていた、要は使う予定だった中の2日半しか使えなかったのか、それとも、もともと使える日数の中で2日半しか利用できなかったのかなというのが、少

し理解が及ばないので、もう少し丁寧に御説明をいただけたらと思います。

それで、2月に関しては、昨年も使用可能日が12日しかなかったと聞こえたんですけども、聞き間違いだったらいいんですが、2月は暦も少ないですけど、例年2月はそんなに使用可能日が少ないんですか。その辺を教えてくださいと思います。

それで、大雪が降るといのは事前に天気予報などでも報道がされていたので、実際に御利用を予定されていた団体の方ですとか、個人の方もいらっしゃるのかな、もう使えないということはあらかじめ想像はできたかと思うんですけども、この大雪の影響でどれぐらい利用者に向けての窓口の対応ですとか、その辺、大変だったのではないかと思うんですけども、把握していることを御報告を追加でいただければと思います。

それから、下水道放流水の放射性物質の測定に関してなんですけれども、私も、頻度はさっておき、一定程度の測定は必要ではないかと思うんです。

それで、小西議員の御答弁で、まず国からはかれと指示が出ていないんだよということをおっしゃられていたかと思います。

それで、今後なんですけれども、柳泉園組合として測定に関して前向きにやる方向で御検討いただけるのかどうか、そこだけ少し確認をさせていただきたいと思うんです。理由は、小西議員が先ほど御発言のとおり、私も全く同じ考えでありますので、ぜひ検討していただきたいと思うんですけども、その点についてもう一回御答弁をお願いします。

それから、契約の状況を拝見いたしました。随意契約が多い中でも指名競争見積もりによる契約もあったりして、金額については、とてもこの金額が適正かというのは判断がしづらいところなんですけれども、1点大きく確認させていただきたいのが、契約の資料の2ページ目、リサイクルセンター運転業務委託（びん類）なんですけれども、これは、昨年は随意契約で、指名競争見積もりではなく契約を行われていたかと思います。それで、今回は指名競争見積もりによる契約をしていただいている、1社辞退がありますけれども、7社から見積もりを依頼して契約に至っているということがわかりました。同様に見ていきますと、指名競争見積もりになっていない契約も幾つかあるんですけども、例えば、素人考えではありますけれども、缶類、古紙・布類ですとか、何かほかにも指名競争見積もりで行えるのではないかというものがあるものですから、将来的には指名競争見積もり可能な業務委託契約から切りかえていくといいますか、対象になる企業があれば、こういう指名競争見積もりで契約を決めていくんだという考えなのかということをお教えいただければと思います。

それともう1点が、指名競争見積もりですとか競争入札で金額が示されているもので契約金額と実際に入札をした額を見比べると、かなりの開きがあることがわかります。例えば9ページの、これは機械関係では必ずしもないのであれかもしれませんが、厚生施設整備に関わるコンサルタント業務及び設計業務委託料で、倍ぐらいの入札金額の差がある契約が幾つか見受けられるんです。当然安い提示をしたところに決まるわけなんですけれども、そのときに委託先の労働者がきちんと保障されているのかということがやはり心配になるところなんです。西東京市でも公契約条例を制定できていなくて、まだ要綱どまりですから大きなことは言えないんですけれども、実際に委託先の事業者の労働環境が守られるということも行政としてのお仕事を発注するときに必要な考えではないかと思うんです。柳泉園組合として、公契約に関する条例の制定なのか要綱になるのかわかりませんが、そういった検討があるのかどうか、検討状況を教えていただきたいと思います。

○施設管理課長（中村清） ただいまの御質問に対してでございますけど、まず、もう一度申し上げますと、ことしの2月の実際に利用できた日というのは、確かに2日半だけでございます。全体といたしましては、2月は28日間しかございませんので、なおかつ、2月というのは夏日と冬日に分けますと冬日に当たりまして、実際プレーする時間帯も午後4時までとなっておりますので、できるコマ数も実際はほかの月に比べれば少なくなっているところでございます。その中で実際できたのが2日半ということでございます。

それから、窓口に対しては、そのことに対して何か影響、いろんな御意見がなかったのかということに対してでございますけども、お客さんも、こういう雪だから仕方がないのではないのという話が大勢ございまして、それほどのトラブルはございませんでした。

○技術課長（佐藤元昭） 下水道放流水の測定に関してですけども、過去に柳泉園でも、国がやらなくても、やりなさいと言われていないもの等も議会の中で、昨年、一昨年ですか、女川のごみが入ってきたときに、焼却残渣の放射性物質濃度測定は月1回はかればいいということだったんですけども、搬入期間中は月2回はかった経緯もあります。また、周辺自治会の方から、少し臭いんじゃないかというお話があって、臭気測定を年2回やっていたものを毎月やったという経緯もございますので、今、議員からお話があったことを業者から見積もりをとり、何回すればいいのかは今の段階ではわかりませんが、内部で検討して、可能であれば予算要求して、来年度以降、対応できるようにしていきたいと考えております。

○総務課長（新井謙二） まず、契約の関係でございます。2ページ目のびん類のリサイ

クルセンターの運転業務委託でございます。こちらにおきましては、昨年は、一社特命の随意契約で行っておりまして、今年度におきましては、こちらに記載のとおり、見積もり競争で行っている状況でございます。

この件に関しましては、組合の随意契約基準がございまして、この基準の中で3年間につきましては同契約することができますけども、3年を超えての随意契約はできないという基準になってございますので、26年度におきましては3年を過ぎまして4年目でございますので、今回はこういった形の見積もり競争を行ったということでございます。

本来であれば毎年指名競争入札または指名競争見積もりを行うべきものではございますが、人員等配置との関係、それから職員の関係もございまして、こちらにおきましては3年に1回という形で行っている状況でございます。

それから、随意契約でも指名競争入札または指名競争見積もりができないかという御質問があったと思いますけども、5ページのクリーンポートの運転業務委託でございます。こちらにおきましては一社特命による随意契約で行っているところでございます。こちらにおきましては27年度に向けまして入札または指名競争見積もりで行うことを前提といたしまして、現在、諸条件の見直し等を行っておりまして、27年度に向けて検討しているところでございます。

それから、公契約の件でございます。柳泉園でまだ導入はしておりません。こちらにおきましては、関係市の状況を見ながら、導入すべきときにつきましては導入をしていきたいとは考えてございます。

○4番（大友かく子） 御答弁ありがとうございます。

厚生施設の件はわかりました。ありがとうございます。本当に使える日が少ないんですね。ありがとうございます。対応に関しても特にトラブルがないということで、よかったと思います。ありがとうございます。

それから、下水道放流水に関しても、御検討を内部でまずいただけるということでしたので、前向きに御検討いただきまして、できる限り早期に測定が開始されることを望んでおります。ありがとうございます。

それから、契約についてですけれども、びん類は3年に一遍はこういうふうに指名競争見積もりになって、1社決まるとそれが3年間続くということなんですか。

それで、クリーンポートの運転業務委託に関しては、来年度は指名競争見積もりによる契約を予定しているけれども、ほかの随意契約になっている業務に関しては基本的には1

社しかないのか、それとも、先ほどびん類の業務委託契約でおっしゃられていたように、3年に一度とか、定期のスパンで指名競争見積もりになっているところがあるのか、ほかにもそうなっているのかというのが少し勉強不足でわからないので、教えてください。

それから、公契約の関係に関しましては、構成市の条件が整ってからということなのかなとは思いましたので、我が市での制定に向けての働きかけはしていきたいと思っておりますけれども、西東京市は要綱ではできておりますので、条例等までいかなくても、委託先の業務の良好な環境が保たれるような検討をぜひ内部で進めていっていただきたいと思っております。これは要望で終わります。

1点だけ、すみません、教えてください。

○総務課長（新井謙二） 随意契約の関係でございまして、先ほどのびん類の運転業務委託につきましては、一度26年度におきまして見積もり競争を行いましたので、27、28につきましては仕様書等が全く変わらない場合におきましてその業者と契約するというところでございます。また、仕様内容が変わりましたら当然競争見積もりは行う予定でございまして、本来であれば、3カ年全く仕様書等が変わらない見込みであれば長期継続契約で持っていきたいところなんですけれども、こちらにおきましては、少しそういったことにおきまして仕様内容が変わる可能性がございますので、そういった関係で今こういうことで進めております。

それから、ほかのものでございますが、今回の資料の中で特に7ページでございまして、こちら、クリーンポートの計装設備点検委託でございまして、こちらにおきましては、当初設置した業者におきまして、やはり独自のこういった特殊な制御でございまして、どうしてもここしかないということで、現在ここと特命随意契約となっております。

○議長（野島武夫） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野島武夫） 以上をもって行政報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これにて平成26年第2回柳泉園組合議会定例会を閉会といたします。

午前10時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会議長 野 島 武 夫

議 員 坂 井 かずひこ

議 員 小 林 たつや